

【保護者の皆様へ】

本校の学校目標は「強く 清く 心豊かに（槻っ子）」です。この目標のもと、楽しく安全な学校生活を送れるよう、守らなければいけない「生活の約束」を次のように考えました。

ご家庭においてもご理解いただき、子どもたちの健全な生活にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

学校生活の約束 ～ 楽しく安全な学校生活を送るために ～**(1) 登下校について**

- ①定められた通学路にしたがって、集団登校班で徒歩通学する。下校の通学路は原則として登校時と同じとし、なるべく近くの子と一緒に帰る。
- ②正門からの登下校を原則とする。上野・公宿・上野ヶ丘・田中・田子・吉方面は、校庭東・北側の入口を利用する。
- ③登下校の時刻
 - ・登校……午前 8 : 0 0 (8 時を目安に登校する)
 - ・下校……午後 4 : 0 0 (通年)、水曜日は 3 : 1 0
- ④吉の児童は、冬季は学校の許可を得てバス通学・自家用車通学もできる。
※吉の一部児童は、年間を通してバス通学できる。

(2) 服装について

- ①基本的には私服とし、体育・全校運動(朝)は、運動着に着替えて参加する。運動着での登下校はしない。
- ②名札を左胸につける (職員室で販売、火・木の昼休み販売、80円)
※登下校時に名札はつけない。下校時に教室で保管する。
※運動着の上下には布で名札を縫い付ける。
- ③上ばきには名前を書き、つま先に赤印をつける(●や■、リボン)。上ばき用のくつは、くつ底が白色のものとする(黒底は白い床をよごしてしまう)。
- ④そうじの時は紅白帽子をかぶり、うでまくりをする。

(3) 校内生活の約束

- ①安全のために
 - ・ろう下は歩く。ろう下・階段・おどり場・ベランダ・特別教室・倉庫・器具室・ステージ・ギャラリーでは遊ばない(若槻小は階段・段差が多い)。
 - ・休み時間のバットや硬・軟式ボールの使用は禁止とする。
 - ・冬期間の遊びについては、生徒指導係(生活委員会)より連絡がある。
 - ・昇降口北側斜面は、急で危険であり、また花を植える花壇でもあるので、のぼり降りしたり、石を転がしたりしない。
- ②各校舎の犬走りなどは上ばきでもよいが、昇降口付近のアスファルトや北校舎・南校舎前の石畳は下ばきとする。
- ③器物破損の場合は、必ず担任の先生に申し出る。
- ④学校生活に不必要なお金や、余計な遊具・文房具を持ってこない(カバンや筆入れにつけるキーホルダーは 1 個程度)。
- ⑤原則として、学校ではシャープペンを使わない。
- ⑥忘れ物を取りに家へ帰らない。休み時間に、学校の敷地外に出ない。
- ⑦家庭に連絡が必要がある場合は、担任を通して連絡を取る。

(4) 校外生活の約束 (帰宅後・休日)

★帰宅後や休日は、基本的に保護者の監督下ですが、児童の安全のために学校としては以下のことをきまりとして定め、協力をお願いしています。

【やってはいけないこと】

- ① 1・2年生が道路で自転車に乗る場合は、保護者がつきそう。（3年生は4月の自転車教室終了後から乗ってよい）
- ② 自転車の二人乗り・ノーヘル運転はしない。
- ③ 雪道・こおった道路では自転車に乗らない。（1～4年生は冬期間自転車乗り禁止）
- ④ 歩道のないバスの通る道路（田中信号以南の北国街道・上野の診療所通り）では、自転車に乗らない。若槻大通り・東長野病院北信号から昭和の森公園・東条と若団内のバス通りを自転車で通るときは車や歩行者に気をつけ、歩道部分を通る。
- ⑤ 子どもだけで、池や川での釣り・水遊びをしない。山に入らない（基地作り）。
- ⑥ エアガンは、お家の方の許可を得て、人や物に向けず、安全な場所でやる。
- ⑦ 用もないのにコンビニ、スーパーへは行かない。子どもだけで、学区外に出ない。子どもだけで、次の場所に入出入りしない。本屋、レンタルショップ、ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、マンガ喫茶。
- ⑧ たき火や火遊びはしない。
- ⑨ 知らない人から物をもらわない。また、声をかけられてもついて行かない。自分や友達の名前・住所・電話番号などを教えない。

【気をつけること】

- ① 朝 10 時までは、遊びのために友達をさそわない。大人の人が留守の時は、その家に上がりこんで遊ばない。泊まることもしない。また、次の時刻を目安に帰宅しているようにする。

4月5月	5：30	10月	5：00
6～8月	6：00	11～1月	4：30
9月	5：30	2月3月	5：00

- ② お昼やおやつは家で食べる。買い食いやおごりっこはしない。
- ③ 防犯ブザーを持って外出する。
- ④ 長期の休み中に用事があって校舎に入る時は、日直の先生に申し出る。
- ⑤ 水やり等で学校へ来る時は、徒歩かお家の方の送り迎えとし、自転車は使わない。

(5) 学校よりお願い

- ① 病気欠席、事故欠席（家の都合など）する場合は、病状または理由を書いて、連絡帳などで必ず担任に連絡をお願いします。電話連絡は緊急の場合か、やむを得ない場合のみでお願いします。（特に朝は児童の指導に支障が生じます）児童を早退させる場合も、予め連絡帳などで連絡してください。直接児童を引き渡すため、車等で直接学校へ迎えに来てください。
- ② 参観日などを除き、特別に来校されたときは、事務室に届け出てから入校してください。PTA会合等も同様をお願いします。PTAの会合などで来校する場合は、できるだけ車はご遠慮ください。なお、自転車、バイク等は所定の場所へ置いてください。
- ③ 車を使ってのお子さんの送り迎えが必要な時は、**西駐車場**をご利用ください。**南駐車場、北駐車場は、特別な場合を除いて車での出入りはしないでください。**児童プラザへの送り迎えも同様です。
- ④ 児童の通学は、通学路を通るようにしてください。学校での開門は午前 7:45 です。8 時頃に学校に着くように登校班指導をしています。
- ⑤ 夏休みなどの長期休業日に学校に用がある場合には、必ず事務室にいる職員に申し出てください。（土曜、日曜、祝・祭日は無人化のため入れません）
- ⑥ 携帯電話やインターネットにつながるゲーム機や音楽プレーヤーなどをお持ちのお子さんについては、セキュリティーやブロック機能の確認を行い『使用のきまり』を親子で明確にしておくよう心がけてください。また、よそのお宅の無線 LAN 電波を使用して遊ぶといったことができます。これは、法に触れることではないようですが、「他人の物を勝手に使うことと同じこと」となりますので、そここのところのご家庭での指導もよろしくをお願いします。